

## 調査研究

# 昭和32年第3次出産力調査結果の概要

本多龍雄

### 目次

- I. この調査について知つておくべき若干のことがら
- II. 日本人の子供の産み方は戦後にどのように変つたか？
- III. 多産はどのくらい忌避されるようになつたか？
- IV. 出産力は職業別にどのような差異をしめしているか？
- V. 所得または経営規模の差異によつて出産力はどのような差異をしめしているか？
- VI. 生涯を通じての無子の夫婦はどのくらいいるか？
- VII. 妻の年齢別にみると出産力の中心はどの辺にあるか？
- VIII. 附録、戦前昭和3～7年結婚夫婦の出産歴の分析
- XI. 要約

### I. この調査について知つておくべき若干のことがら

人口問題研究所では昭和32年11月1日現在で第3次出産力調査を行つた。本稿はその調査結果の概要報告である。集計結果表は別に印刷されているからそれについて参照されたい。調査結果の解析にはいるに先立つてこの調査について心得ておかねばならぬ若干の事柄について述べることとする。

#### (1) 調査の対象と標本の抽出

第3次出産力調査は上記のように昭和32年11月1日現在で行われた。研究所では昭和15年1月にわが国では最初の大規模な出産力調査を行つており、戦後には昭和27年7月に第2次の調査を行つてゐる。最初の調査はきわめて大規模ではあつたが、標本調査の方式にはよつていない。これに対し戦後の調査はどちらも標本調査の方式によつてゐる。

第3次調査も、第2次調査と同様に、妻の年齢が50才未満の全国夫婦を対象とした。そしてそれから1,000分の2の標本を抽出するように設計された。但し実際に抽出された標本数は全国の該当夫婦推計数の1,000分の1.8となつた。

標本の抽出は以下のようにして行われた。われわれはまず全国の46の都道府県を、(A) 日本の4大工業地帯を代表する7都府県、(B) その他の工業化の顕著な11の県、(C) やや工業化せる

II県、および(D)つよく農業に偏重している17県の4層に層化し、各層から各都府県の特殊性を考慮して総計22の都府県を有意的に選出し、各層の全域から抽出すべき標本数をこれらの代表的都府県から抽出した。標本の抽出に当つては国勢調査の普通調査区を利用した。1調査区内の世帯数はほぼ一定なので、必要な調査区数を無作為に抽出し、抽出された調査区内の該当夫婦をすべて調査対象として取つたことになる。抽出された標本数が上記のように設計よりも若干下回つたのは該当夫婦の極めて過少な調査区があつたためである。またそのような調査区はどちらかというと大都市地域の方に偏つて存在したことここに注意しておく必要があろう。

選定された都府県名と、各都府県別に配分された調査区数は以下のようにあつた。

都府県名	市部の 調査区数	郡部の 調査区数	計	都府県名	市部の 調査区数	郡部の 調査区数	計				
<b>A. 4大工業地帯を含む都府県</b>											
東京都	80	1	81	岡山県	23	6	29				
大阪府	43	4	47	長崎県	23	6	29				
京都府	18	2	20	栃木県	21	2	23				
神奈川県	27	1	28	滋賀県	10	4	14				
福岡県	33	2	35	香川県	12	4	16				
愛知県	31	3	34	<b>D. 農業を主とする諸県</b>							
静岡県	36	7	43	青森県	19	4	23				
岐阜県	20	7	27	山形県	21	2	23				
富山县	17	2	19	新潟県	32	13	45				
広島県	32	12	44	千葉県	36	6	42				
<b>C. や々工業化せる諸県</b>											
群馬県	19	5	24	茨城県	31	6	37				
				熊本県	25	11	36				
				<b>総 計</b>		609	110				
							719				

## (2) 調査方式と調査事項

調査は配票自計主義によつて行われた。調査票の回収に当つては調査員に点検させて間違いを訂正させたが、ことがらの性質上その必要のあつたものはきわめて稀れであつた。

調査事項については、この種の調査に必要な事項はほぼ一定しているので、ここには列記の煩を省略する。とくに従来の例と異なる点をあげると、(イ)戦争を原因とする別居の有無とその期間をきいた。また(ロ)夫に対し現在の職業のほかに結婚当時の職業をもきいた。

之に対しこの調査では初婚再婚別の記入を求めなかつた。そして調査は初婚再婚の別なくすべて現在の夫婦の間の出産歴の調査という立て前をとつた。また避妊経験の有無についても調査しなかつた。というのはこの種の質問を加えることによつて事実を事実として気がるに記入するという態度がいささかでも妨げられることを心配したからである。

## (3) 標本の精度と記録の信頼性

いまこの調査の標本精度をみるためにとくに出生順位別にみた夫婦および出生数に対する変異係数を一般の公式によつて求めてみると0.68%といふ値をうる。即ち変異係数は1%を割り、相當に良好な精度をもつてゐるといつてよいであろう。

この調査は実質的には層化一段抽出であり、且つ各層での抽出比一定の比例抽出法によつてゐるので、次の公式によつて変異係数(Coefficient of Variation)を計算した。

$$(C.V.)^2 = \frac{(k-1) \sum N_i a_i^2}{x^2}$$

但し  $k = \text{抽出比の逆数}$

$a_i = \text{各層の母集団たる該当全都道府県の出生順位別子供数の標準偏差}$

$N_i = \text{各層の母集団たる該当全都道府県の50才未満の有配偶女子数}$

$x_i = \text{全層の母集団たる全国の50才未満の有配偶女子数}$

また調査票に記入された事実の信頼性についても、集計上うたがわしいと考えられるような点はなかつたといつてもよく、疑点の認められる票は例えば大正と昭和の年号欄のチェックのしつがえのような過失の結果として受けとれるものであつた。したがつて回収票はわずか数票を除いてすべて有効票として集計された。

ただ後段集計結果の解析の場合にも重ねて指摘されるはずであるが、比較的高年の夫婦の昔の出生児の記録には乳児期の死亡が一般の動態統計の数字とくらべてかなり少ない。しかしこれはその理由を記憶の不完全というよりも、早期に死亡した乳児は現在の夫婦と子供たちの日常意識の中で喪われた家族員として勘定されていないという事実に求むべきもので、記録の信頼度を疑わせるような性質のものではないといえよう。

また結婚後9カ月にみたずして子供の生まれているような記録が少なくなかつたことも、結婚年月の記録の間違いというよりも、むしろ事実を率直に記録したものと考うべきで、記録の信頼度を高める傍証とすべきではないかとおもう。

#### (4) 集計の目的と方法

集計は昭和32年（詳しくは調査時をさかのぼる最近1年間、即ち昭和31年11月1日より32年10月末日まで）の夫婦の出産力を結婚持続期間別に編成し、そのような結婚持続期間別の出生率（1夫婦当たりの年間出生数）を合計することによって最近の日本人夫婦の出産力を生涯出生児数の形で捉えることを目的として行われた。いいかえれば、今日の老若の夫婦のそれぞれの子供の産み方を仮りに同一の夫婦がその一生涯の間に辿ることになるであろう子供の産み方だと考えた場合、その夫婦は一生涯の間にどのくらいの速度で何人の子供を産むことになるかを計算してみようとしたものである。

結婚持続期間別の出生率は職業集団別に、また各職業集団はそれぞれ上下の所得または社会的階層別に集計された。それは戦後日本人の出産力が単にどれくらい変化したかということだけでなく、その変化が社会階級の差異によつてどのような傾斜をしているかをあきらかにしようとしたからである。

全夫婦の集計に当つては特に結婚当時の妻の年齢が30才未満であつたものと30才を超えていたものとを区別した。それは結婚持続期間別の出生速度の分析に晩婚による攪乱の介入することを避けようとしたからである。そして職業集団別の集計はすべて結婚時の妻の年令30才未満の夫婦について行われた。

また職業別の分析はすべて夫の現在の職業によつて行われたが、その際とくに結婚当時と現在とで職業に大きな移動のあつたものを除外した。即ち別掲図にみられるように、産業別には農林漁業

所属産業 就業形態	農林漁業	その他の産業
自 営 業 者		
被 傭 者		

とその他の産業の、就業形態の上からは自営業者（業主または家族従業者）と被傭者の区別の組み合せから生ずる4個の分野の間で移動のあつたものを除外した。即ち農林漁業者がその他の産業に移つた場合、あるいは同じ産業に所属していても自営業主

が被傭者となつたような場合を職業に大きな移動があつたものとして除外したわけになる。

#### (5) 特に結婚持続期間別の集計法について

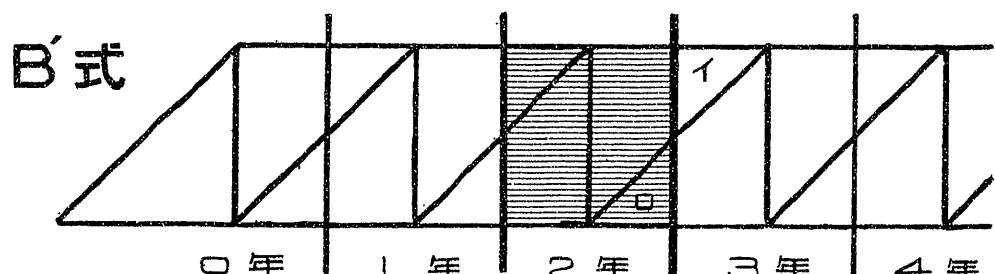
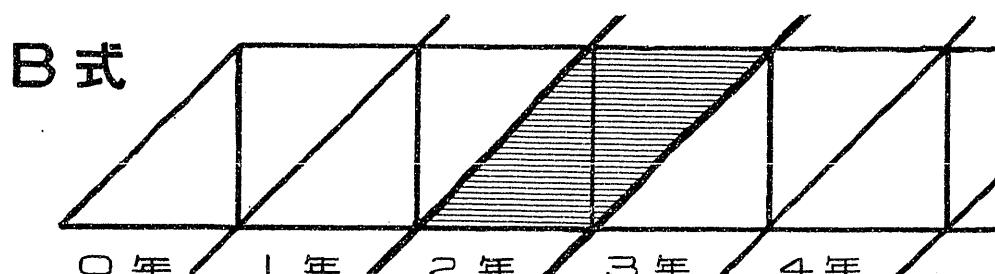
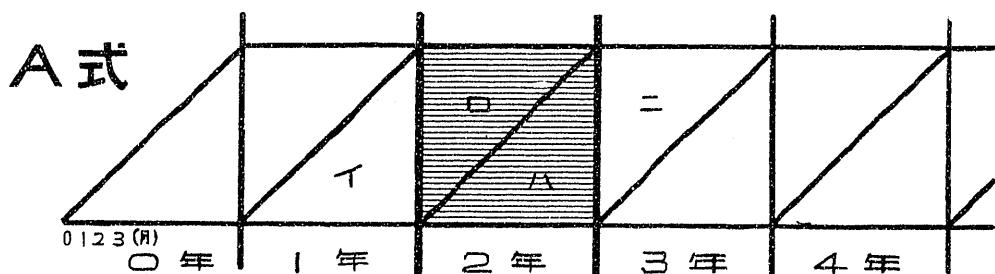
結婚持続期間は年単位で5年未満は各年毎、5年以上は5年くくりで表章したが、1年にみたない端数の取り扱いに集計上ふたとおりの処理法があり、この調査の集計法は従来一般に慣用されていいたそれとは違つた扱いをしているので、ここにまとめてその集計法を述べておくのが便利であろう。

結婚持続期間のふたとおりの切り方をわかり易く図示すると、下図AおよびBの2つの方法が可能であろう。

横軸は実際の時間の経過をしめし、たて軸は同じ年度内に結婚した夫婦の月の差をしめす。従来の結婚持続期間別の集計は主としてB式をとり、したがつて、結婚持続期間2年の総出生数といえばその全夫婦が2年と11月を経過した状態にあるときの累積出生数をいうことになる。しかしこの図にみるように結婚の持続期間の上で同時性は現実の時間に対して斜めに交錯しているので、そのような同時性をとろうとすると夫婦をすべて結婚月別に12に分けて集計せねばならない。

ある年次に結婚した夫婦集団の結婚持続期間（年単位）の切り方の図

——結婚持続期間2年の場合の例——



この式がおそらく集計法としては理想であろうが、集計の煩に堪えないので実際にはその統計的な簡略法としてB'式がとられているのが普通である。即ち全夫婦を一括して現実の時間による同時性で切断しながら、図示の(イ)と(ロ)の部分を代替しうるものとして扱つてことになる。

但し(イ)と(ロ)とは厳密には必ずしも等価ではない。一方はまだ結婚持続期間が2年未満の夫婦であり、他方はすでに2年をこえた夫婦となる。そしてこの半カ年のずれは結婚持続期間が若い場合ほど大きなものとなるであろう。

これに対しA式の集計法による結婚持続期間2年の夫婦のその年間の出生数とは、上図の横線で染められた部分に発生した出生を数えることになるわけで、その出生率は丁度端数のつかない2年0月現在(図中の斜線)の出生速度をその前後にわたる年間出生率として表現していることになる。且つ(イ)と(ロ)、(ハ)と(ニ)はそれぞれ完全に等価であるから、B'式の場合とちがつて、一括集計されても誤差がない。それがこのA式集計法の一番の特徴といつてよいものであろう。またこのA式集計法による場合は結婚持続期間2年の夫婦の出生率とは全夫婦が1年6カ月より2年5カ月までの期間を経過するときの出産力をしめすことになる。そして結婚持続期間2年の夫婦の累積出生数は彼らが2年半に達する時点の状態を示すことになる。したがつて2年11月現在の状態をいうBまたはB'式のそれと半カ年と時差があることになる。年数を満年令式に使用する場合はA式のようにその端数はゼロから最高までの幅を含みその平均値としては之を1年半で代表させるA式の数え方の方がむしろより自然であろう。イギリスの王立人口委員会がその報告で採用している結婚持続期間別出産力の統計もこのA式によつているように推察される。この第3次出産力調査もまた主としてこのA式によつて集計した。以下の集計結果表にはすべて集計法A、BあるいはB'というように集計方法の差異を明示してある。なおA式の0年は6カ月未満に該当することになるので、A式の場合には0年の表章がないことを予めここに附記しておく。

※

※

※

なお、本報告では、調査が11月1日現在で行われた関係上、年次がすべて2カ月ずれて数えられている。したがつて本報告で昭和何年という場合は、特別のことわりのないかぎり、すべて前年の11月1日からその年の10月末日までの1年間のことをいう。以下一々注記しないからその点とくに注意されたい。

## II. 日本人の子供の産み方は戦後にどのように変つたか？

日本人の子供の産み方は、戦前にくらべて、最近はどのように変つてきたかを結婚持続期間別の出生率とその累加合計という形で比較してみると表1のような結果をうる。

戦前夫婦の数字も、表に備考のように、今度の調査でとらえたものであるが、それがどの程度戦前を代表しうるものであるかについては多少の吟味が必要であろう。

昭和3～7年に結婚したこの夫婦群は1夫婦あたり平均して勤員、疎開等による10カ月余の別居期間をもつていた。平年時における夫婦の別居期間がどれくらいであるかについては全く資料がないが、結婚持続期間が主として10～14年のあたりに集中して行われた平均10カ月余の異例の別居期間がその出産力に相当の阻止的要因となつたであろうことは疑いない。しかしこの期間における上掲表の数字(0.24、但しB式集計法によれば0.23)を第1次出産力調査の結果からえられる昭和14年ごろの結婚持続期間10～14年の1夫婦当たり年間出生数(0.21、但しB'式集計)とくらべてみると

表 1 結婚持続期間別 1夫婦当たり出生数（戦前との比較）  
(集計様式A)

結 婚 持続期間 (年)	(1) 出 生 率 (1夫婦当たり年間出生数)				(2) (1) の累加合計 (1夫婦当たり累積出生数)			
	戦 前	昭和32年	同, 指数 (戦前=100)	戦 前	昭和32年	同, 指数 (戦前=100)		
1	0.55	0.66	120	0.55	0.66	120		
2	0.31	0.28	92	0.86	0.94	110		
3	0.35	0.30	84	1.21	1.24	102		
4	0.32	0.27	85	1.53	1.51	99		
5～9	0.28	0.16	59	2.91	2.30	79		
10～14	0.24	0.06	27	4.09	2.62	64		
15～19	0.17	0.02	12	4.92	2.72	55		
20～24	0.04	0.01	26	5.12	2.77	54		
25～29	0.00	0.00	75	5.14	2.79	54		

(備考1) 戦前は昭和3～7年に結婚して昭和32年に現在した1,979組の夫婦の出産歴による。

(備考2) 昭和32年は全夫婦24,990組の昭和32年における出産力を結婚持続期間別に集計した数字である。

(備考3) 本表は小数点下3位で計算したもので四捨五入した数字である。以下各表についてもおなじ。

と、低いどころかむしろ高目でさえある。戦争は夫婦の結婚生活を少なからず中断させたが、しかし戦時の経済的活況や思想的偏向はそれを補償してなおあまりあるくらい出産力の昂揚に作用したといえよう。もちろんこれは戦後に生きのびてきた夫婦群についての事実であつて、戦争が多くの夫婦生活を永久に中断してしまったことはいうまでもない。

戦争の影響はそういうわけでそう考慮する必要がないとすると、この調査がつかまえた昭和3～7年結婚夫婦群の出産歴を以つて戦前夫婦のそれを代表させることはそう無理なことではないであろう。尤もこの夫婦群の出産歴も結婚持続期間20年を過ぎる部分は戦後の事実に属するわけであるが、上掲表の結婚持続期間20～24年の数字がしめすようにわずか数年のちがいで大きな差異があり、これら戦前夫婦が戦後にもごく最近まではなお強力に戦前夫婦らしい産み方を固持していたことを想像させる。したがつて、昭和32年にその再生産年齢期を完了した昭和3～7年結婚夫婦群の既往の出産歴は戦前夫婦のそれとしておそらくこれが最後の調査資料となるであろう。

資料の信頼度の吟味はそれくらいにして、上掲表1の(1)結婚持続期間別の出生率によつて昭和32年の状態を戦前水準とくらべてみると、持続期間の長くなるほど出生率の低下は顕著になつてゐるが、持続期間5年を過ぎる頃に特につきりと出生抑制の意志が強化されていることが認められる。

結婚持続期間1年の出生率が戦後の方が多いのは結婚前に実際の夫婦関係にはいるものが戦後にとくに増加したためであろう。調査は結婚の時期を実際に夫婦生活に入った時期として記録させたものであるから、必ずしも挙式や届出の日を以つて結婚生活のはじまりとしているわけではないが自他ともにゆるす夫婦生活の開始に先立つての肉体的交渉が戦後は戦前よりもずっと多くなつたと考うべきであろう。第3次調査の結果から戦前の昭和5年当時と最近の昭和31年との結婚当初の出生率を月別に集計してみると表2のような結果をうる。即ち戦前にくらべて戦後は9カ月末満の出

表2 昭和5年と昭和31年の結婚夫婦の  
結婚当初における月別出生率  
(1夫婦当たり月間出生数)

結婚年月数	昭和5	昭和31
0年0～8月	0.003	0.004
〃 8月(再掲)	0.006	0.017
〃 9月	0.041	0.059
〃 10月	0.055	0.095
〃 11月	0.058	0.085
1年 0月	0.083	0.075
〃 1月	0.074	0.068
〃 2月	0.072	0.056
〃 3～5月	0.039	0.043
〃 6～8月	0.030	0.032
〃 9～11月	0.018	0.023

(備考1) 両年次とも昭和32年第3次調査の結果による。

(備考2) 夫婦数、昭和5年は433組、昭和31年は970組。

(備考3) 第2子の出生は除いて計算してあるに産む子供数を比較してみると、戦前の5.14人に対して戦後は2.79人、即ち半減にちかい程度にまで収縮したことになる。この収縮の実績を結婚持続期間の経過にそつてみると、5年未満のうちにはまだ殆んど差異がなく、5年を過ぎてから始めて顕著な収縮の実をしめし、10年に達するころに

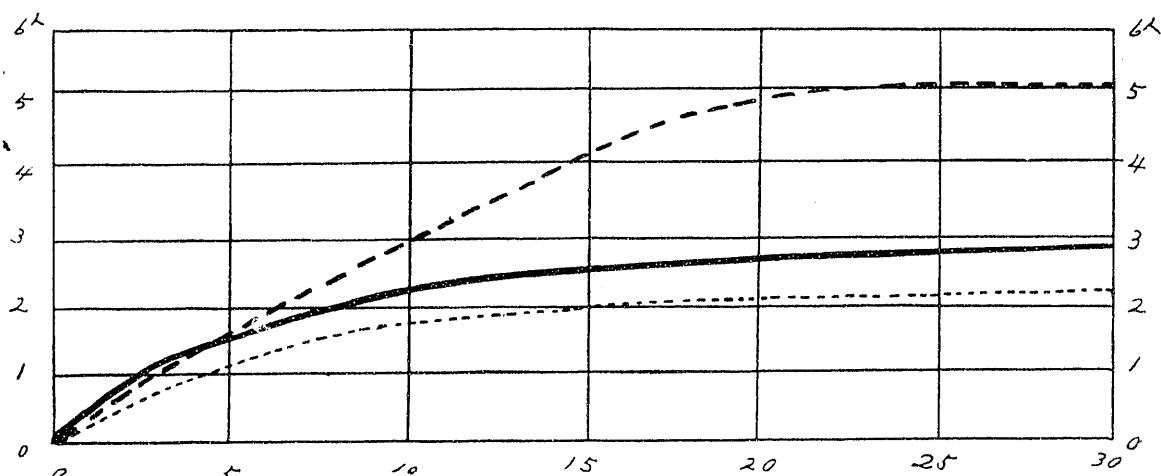
生が多い。また出生率の最も高い山が戦前は1年0月のところにあつたのに対し、戦後は0年10月のところにきていて、且つ山の高さそのものもやや高い。これも結婚まえの夫婦関係の増加として解釈するのが一はん妥当であろう。結婚後9カ月未満で出生があつた夫婦を除外、または最小9カ月の妊娠期間をもつようにその結婚の時期を訂正して集計するのも一つのやり方ではあるが、そのようにしてもこの種の事実は完全に補正されるわけのものではないし、また出産力調査の目的は単なる生物学的法則を計量することにあるわけではないから、自他ともに夫婦の結婚生活の始めと考える時期を基準としてその先後をとわすその出生の状況を卒直に計量する方がむしろこの調査の目的にふさわしいやり方だと考えられる。今度の調査結果もまたこのような考慮にもとづいてありのままの事実を集計したもので、結婚当初の数字についてはとくにその点を考慮してその数字を読んでいただきたいとおもう。

さて以上の結婚持続期間別の出生率を累積した上掲表1の(2)累加合計の数字によつて戦前・戦後の夫婦がその結婚生活に中断のなかつた場合に一生涯の間に

図1 結婚持続期間別1夫婦あたり累積出生児数

(戦前・戦後 および日英の比較)

— 戦前, —昭和32年, .....イギリス



(備考) 戦前は昭和3～7年に結婚した夫婦の出産歴、戦後、昭和32年は同年の結婚持続期間別出産力より計算された1夫婦あたり累積出生児数。イギリスは1935～38年。

は戦前の約8割、15年に近づくころは約6割5分、そして20年に及ぶころには5割5分という収縮の実をあげていることになる（図1参照）

なお、前段で述べたように、既往の出産歴調査には乳児死亡記録の脱落を避けがたいので、戦前水準は実際にはも少し高かつたと考えてよく、したがつて昭和32年出産力から計算される家族の大きいさは戦前水準のほぼ半分に収縮したといつても大過ないであろう。因みに全国人口動態統計から計算された女子人口の粗再生産率は戦前の昭和12年の2.12に対し、戦後の昭和31年は1.08となつていて、51%に収縮している。

なお参考のために、上掲表1の数字を従来慣用の集計様式Bによつて示すと表3のような結果となる。これによつてみても結婚持続期間0年、即ち結婚後満1年に達する時の1夫婦当たり出生数は戦前の0.19に対し、昭和32年は0.28と約1倍半の値をしめしている。この戦前夫婦は昭和3～7年に結婚した夫婦であるが、昭和15年1月に行われた第1次出産力調査の結果によつてみてもその時結婚持続期間0年の出生率は0.20（但しB'式集計）となつてゐるから、「戦前は昭和3～7年から昭和14年ごろにかけて結婚に対する考え方にはほとんど変化がなかつたとみてよいことにならう。戦後の変化はこの点においても相當に決定的である。

表3 結婚持続期間別1夫婦当たり出生数（戦前との比較）

（集計様式B）

結 婚 持続期間	(1)				(2)			
	出 生 率 (1夫婦当り年間出生数)				(1) の 累 加 合 計 (1夫婦当り累積出生数)			
	(年)	戦 前	昭和32年	同, 指数 (戦前=100)	戦 前	昭和32年	同, 指数 (戦前=100)	
0	0.19	0.28	147	0.19	0.28	147		
1	0.50	0.50	100	0.69	0.78	113		
2	0.30	0.29	97	0.99	1.07	109		
3	0.35	0.29	83	1.34	1.36	101		
4	0.31	0.27	87	1.64	1.63	99		
5～9	0.27	0.15	55	3.01	2.38	79		
10～14	0.23	0.05	22	4.16	2.63	63		
15～19	0.16	0.02	12	4.95	2.72	55		
20～24	0.03	0.01	33	5.12	2.77	54		
25～29	0.00	0.00	75	5.14	2.79	54		

（備考1）夫婦の性質その他についてはすべて表1とおなじ。

（備考2）戦前の数字は正確にB式により全夫婦を結婚の月別に分けて計算されたものであるが、昭和32年の数字は、結婚当初の部分をのぞき、A式集計の結果をB式に換算した推定値である。

また、とくに妻の結婚年齢30才未満の夫婦についての結婚持続期間別出産力をとつて、これを昭和27年7月1日現在で行われた第2次出産力調査の対応数字と対比してみると表4のような結果となる。

第2次出産力調査の集計では、表に備考のとおり、結婚後9カ月未満で出生のあつた夫婦に対し特別の操作を加えたので、結婚持続期間1年の数字は直接の比較に堪えないが、それを一応除外しても、最初の数年間の出生率は最近の昭和32年の方が高い値をしめしている。これは『神武景気』

とよばれた経済的好況の影響と考えてよいものであろう。しかし結婚持続期間5年を過ぎる夫婦の出生率はこゝ5年余の間にずっと抑制されてきており、その生涯出生児として比較すると3.6人から2.9人へと約20%だけ収縮していることになる。

表 4 妻の結婚年齢30才未満の夫婦の結婚持続期間別1夫婦当たり出生数(第2次出産力調査との比較)  
(集計様式A)

結婚持続 期 間	(1)			(2)		
	出 生 率 (1夫婦当たり年間出生数)			(1) の累加合計 (1夫婦当たり総出生数)		
	(年)	昭和27年	昭和32年	同, 指数 (27年=100)	昭和27年	昭和32年
1	0.55	0.69	125	0.55	0.69	125
2	0.27	0.30	111	0.31	0.29	122
3	0.28	0.31	111	1.09	1.30	119
4	0.27	0.28	104	1.36	1.58	116
5~9	0.22	0.17	77	2.46	2.43	99
10~14	0.13	0.07	46	3.11	2.73	89
15~19	0.06	0.02	33	3.41	2.23	84
20~24	0.03	0.01	33	3.56	2.93	82
25~29	0.01	0.00	—	3.61	2.93	81
30以上	0.00	0.00	—	3.61	2.93	81

(備考1) 両年次とも妻の結婚年齢30才未満の夫婦による。

除外された妻の結婚年齢30才以上の夫婦は昭和27年は6.0%, 昭和32年は4.5%であった。

(備考2) 第2次出産力調査は昭和27年7月1日現在で行われた。したがつて表記の昭和27年の数字は正確には昭和26年7月~27年6月の1年間のそれに当る。

(備考3) 昭和27年の集計では結婚後9カ月未満の出生のあつた夫婦の結婚時期を最少9カ月の妊娠期間をもつよう修正したので、今回の調査結果との比較には注意を要する。

他方、上の集計で除外された結婚時の妻の年齢30才以上の夫婦1,111組の昭和32年における出産力を結婚持続期間別に集計してみると表5のようで、これらの夫婦の最近の出産力はきわめて低く、

表 5 妻の結婚年令30才以上の夫婦の結婚持続期間別1夫婦当たり年間出生数  
(昭和32年, 集計様式A)

結婚持続 期 間	出 生 率 (1夫婦当たり) (年間出生数)	(1) の累加合計 (累積出生数)	結婚持続 期 間 (年)	出 生 率 (1夫婦当たり) (年間出生数)	(1) の累加合計 (累積出生数)
1	0.41	0.41	10~14	0.00	0.81
2	0.09	0.50	15~19	—	0.81
3	0.18	0.68	20~24	—	0.81
4	0.05	0.73	25~29	—	0.81
5~9	0.01	0.79			

(備考1) 昭和32年第3次出産力調査による。

生涯出生児数として平均0.8人で1子にみたないという勘定となる。尤もこれら晩婚夫婦群も結婚持続期間15年以上のものは平均して既に2人半の子供をもつてゐるが、子供の産み方は相当に偏つておる、結婚後15年を過ぎていてもまだ無子の夫婦は21%にも及んでいて、妻の結婚年齢30才未満の夫婦群のそれの5倍の値をしめしている。もしこの無子夫婦率がこれら晩婚夫婦群の自然の不妊率をしめすものとすれば、上に計算された0.8子という生涯出生児数はこれら晩婚夫婦のうち不妊の20%を除いて、残りの80%の夫婦がほとんど1子夫婦でおわるということをしめすわけになる。

### III. 多産はどのくらい忌避されるようになつたか？

出生の抑制は当然に多産の忌避という形をとる。かつそれは戦後日本のような急激な出産態度の転換に際して一層いちじるしい。

いま昭和32年の出生が出生順位別にみてどのような分布をしているかをとつて、これを戦前の昭和3～7年結婚夫婦のそれとくらべてみると表5のような結果をうる。即ち総計して総出生中に占める第1子の割合は戦前夫婦の場合は20%にみたなかつたが、昭和32年の出生においては35%の比重を占めている。之に反し第5子以上の占める割合は戦前は30%にちかいが、昭和32年は10%を大きく割つてゐる。

表 5 結婚持続期間別にみた昭和32年の出生順位別出生数（百分比分布）並びに戦前との比較  
(集計様式A)

結婚持続期間(年)	総 数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	第6子	第7子	第8子	第9子	第10子以上
		(a) 昭和32年ににおける全出生									
1	100.0	98.9	1.1	—	—	—	—	—	—	—	—
2	100.0	73.5	26.5	—	—	—	—	—	—	—	—
3	100.0	23.9	74.2	1.9	—	—	—	—	—	—	—
4	100.0	11.0	79.3	8.9	0.4	0.4	—	—	—	—	—
5～9	100.0	3.7	34.5	43.6	15.3	2.6	0.2	0.1	—	—	—
10～14	100.0	1.5	6.1	21.4	33.3	24.3	9.6	3.2	0.3	—	—
15～19	100.0	—	1.4	5.4	10.8	21.6	33.8	16.2	5.4	5.4	—
20～24	100.0	—	—	3.2	3.2	3.2	19.4	29.0	22.6	19.4	—
25～29	100.0	—	—	—	—	—	—	50.0	16.7	33.3	—
計	100.0	34.5	30.4	17.5	9.1	4.3	2.2	1.2	0.4	0.4	—
(b) 昭和3～7年結婚夫婦の全出生											
1	100.0	99.0	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—
2	100.0	73.2	26.8	—	—	—	—	—	—	—	—
3	100.0	24.2	72.8	3.0	—	—	—	—	—	—	—
4	100.0	13.1	68.0	18.4	0.5	—	—	—	—	—	—
5～9	100.0	3.3	21.0	42.6	25.9	6.7	0.5	—	—	—	—
10～14	100.0	1.2	4.1	13.2	26.2	30.7	17.9	5.5	0.9	0.3	—
15～19	100.0	0.4	1.6	4.3	9.8	18.4	26.0	22.0	11.8	4.3	1.4
20～24	100.0	0.5	2.0	1.8	5.3	7.4	16.2	20.4	22.2	13.8	10.3
25～29	100.0	—	—	—	4.6	4.6	4.6	18.2	9.1	22.7	36.2

計	100.0	18.7	17.9	16.6	14.8	12.2	9.1	5.7	3.0	1.3	0.7
別 計	100.0	19.3	19.0	17.7	16.4	11.9	8.0	4.3	2.1	0.9	0.4

(備考1) (a) 昭和32年および(b) 戦前いずれも昭和32年第3次出産力調査の結果による。 (a) 昭和32年は全夫婦の昭和32年における出生に、(b) 戦前は昭和3～7年結婚夫婦の既往の全出生による。

(備考2) (b) 戦前の別計は結婚持続期間別夫婦数の分布を昭和32年のそれに近似させて計算してみたものである。

(備考3) (a) 昭和32年の結婚持続期間1年の第2子(1.1%)はすべて結婚後9カ月未満で出生のあつた夫婦の第2子である。

ところで多産の忌避と防止が、結婚後のいつごろの時期に、どのような程度で行われているかを見るために、上掲表5の出生順位別出生数を1夫婦あたりの年間出生数として計算してみると表6のような結果をうる。

表 6 結婚持続期間別並びに出生順位別にみた昭和32年出生率(1夫婦あたり年間出生数)  
並びに戦前との比較 (集計様式A)

結婚持続 期間(年)	総 数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	第6子	第7子	第8子	第9子	第10子 以上
(a) 昭和32年に お け る 全 出 生											
1	0.66	<b>0.65</b>	0.01	—	—	—	—	—	—	—	—
2	0.28	<b>0.21</b>	0.08	—	—	—	—	—	—	—	—
3	0.30	0.07	<b>0.22</b>	0.01	—	—	—	—	—	—	—
4	0.27	0.03	<b>0.22</b>	0.02	0.00	0.00	—	—	—	—	—
5～9	0.16	0.01	0.06	<b>0.07</b>	0.02	0.00	0.00	0.00	—	—	—
10～14	0.06	0.00	0.00	0.01	<b>0.02</b>	0.02	0.01	0.00	0.00	—	—
15～19	0.02	—	0.00	0.00	0.00	0.00	<b>0.01</b>	0.00	0.00	0.00	—
20～24	0.01	—	—	0.00	0.00	0.00	0.00	<b>0.00</b>	0.00	0.00	—
25～29	0.00	—	—	—	—	—	—	<b>0.00</b>	0.00	0.00	—
累加合計	2.79	0.99	0.81	0.46	0.24	0.12	0.08	0.05	0.02	0.02	—
(b) 昭和3～7年結婚夫婦の全出生											
1	0.55	<b>0.54</b>	0.01	—	—	—	—	—	—	—	—
2	0.31	<b>0.23</b>	0.08	—	—	—	—	—	—	—	—
3	0.35	0.08	<b>0.26</b>	0.01	—	—	—	—	—	—	—
4	0.32	0.04	<b>0.22</b>	0.06	0.00	0.00	—	—	—	—	—
5～9	0.28	0.01	0.06	<b>0.12</b>	0.07	0.02	0.00	0.00	—	—	—
10～14	0.24	0.00	0.01	0.05	0.06	<b>0.07</b>	0.04	0.01	0.00	—	—
15～19	0.17	0.00	0.00	0.01	0.02	0.03	<b>0.04</b>	0.04	0.02	0.01	0.00
20～24	0.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	<b>0.01</b>	0.01	0.00
25～29	0.00	—	—	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	<b>0.00</b>	—
累加合計	5.14	0.95	0.92	0.87	0.76	0.60	0.45	0.30	0.15	0.10	0.04

(備考1) 前表の備考1参照。

(備考2) 本表は小数点下3位を四捨五入した数字であるから累加合計の数字は表記の数字の合計と一致しない。ゴジックはモードの所在をしめす。

第2子までの出生には、戦前と戦後でほとんど変化がないが、第3子の出生からはつりと収縮のあとが認められ、第4子以降になるとその差はきわめて顕著である。累計して第3子の出生は半減、第4子以降の出生は5分の1以下となり、とくに第7子以上は10分の1というような関係にある。

いまかりに昭和32年の出生のうちから第5子以上の出生がすべて抑制されたと考えてみてもその生涯出生児数は2.8人から、2.5人に収縮するにすぎない。したがつて今後の家族の大きさの推移に最も大きな影響をもつものは第3～4子とくに第3子に対する親の態度いかんにあるといつてよいであろう。

なお表中(a)昭和32年の第1子の累加合計0.99という数字は完成夫婦においては無子夫婦がほとんどいないということを意味するわけになるが、実際には結婚当初における出生率の高揚が晩年の夫婦の中に残っている無子夫婦の影響を消去してしまつたからで、必ずしも不妊夫婦の割合が減少したことをしめすものではあるまい。

#### IV. 出産力は職業別にどのような差異をしめしているか？

上掲表3の妻の結婚年齢30才未満の夫婦のうちから、更に結婚当時と現在とで夫の職業に異動があつた夫婦(10.8%)を除いた21,307組の夫婦を夫の職業別に分けて、その昭和32年における結婚持続期間別の出生率を計算し、彼らの現在の子供の産み方から計算されるその出生速度と生涯出生児数を比較してみると表7のような結果をうる。

職業に異動があつたかどうかのきめ方の基準については前段の注意を参照されたい。

また職業は次のように分類した。

1. 農業者
2. 林業者
3. 漁業者
4. 筋肉労働者
5. 日雇
6. 農林漁業以外の自営業者(但し7を除く)
7. 知的専門的職業の自営業者
8. 事務労働者

その分類基準は一般の通念とさしてかわりないが、とくに注意すべき点を列記すれば次のとおりである。

(イ) 農地の耕作者であつても少くとも月1万円以上の賃金収入のあるものは被傭者として扱つた。したがつて兼業を主とする農業者はこの集計の農業者にはほとんど含まれていない。但しこれは夫婦を単位としての分類であるから、その所属している農家がいわゆる兼業農家ではないという保証はない。

(ロ) 林業者とは零細な炭焼きから大きな山林地主までを一括したものであるが、農地を耕作しながら山林をも所有している場合には山林所有面積が耕地面積の10倍をこえる場合にのみ之を林業者とした。但し林業者は実数がきわめて僅かで、むしろ農業者の集団をより純粹なものにするために之を分離するのが趣旨であつた。

(ハ) 漁業者とは正確には漁家または漁業自営業者をいう。近代的漁業会社の賃労働者となつて

いるものは筋肉労働者の方に入れてある。双方を兼ねる場合の判定は農業者の場合とおなじ。

(ニ) 農林漁業以外の自営業者を本稿では単に自営業者として表章した。但し知的専門職に属する自営業者を含んでいないから、商工業主と考えて大過ないであろう。

(ホ) 事務労働者には管理的職員や技術者もそれらが被傭者であるかぎり含めてある。いわゆるサラリーマン階級を一括したものである。

以上のような分類法の目的は事務労働者と筋肉労働者と自営業者と農業者の4つの大集団を比較的純粋に抽出して、出産力の職業別の差異をはつきりさせながら、更にその他の小集団のそれをも傍証資料として参考にしようとしたことにあつた。

表 7 昭和32年出産力から計算された結婚持続期間別累積出生児数の職業別差異  
(集計様式A)

職業	4年	9年	14年	19年	29年
被傭の知的専門職※	1.4	1.6	1.6	1.6	1.6
事務労働者	1.4	1.9	2.1	2.1	2.1
自営の知的専門職※	0.9	1.8	2.2	2.5	2.5
自営業者	1.6	2.5	2.7	2.8	2.8
筋肉労働者	1.6	2.4	2.7	2.8	2.9
日雇(非農林)※	1.8	2.5	2.8	3.1	3.2
農業者	1.8	2.8	3.3	3.4	3.5
林業者※	1.8	2.9	3.8	4.2	4.7
漁業者※	2.1	3.5	4.6	4.8	5.2
総計	1.6	2.4	2.8	2.9	2.9

(備考1) 妻の結婚年齢30才未満の夫婦のうち、更に結婚当時と現在との間に夫の職業に移動のあつた夫婦10.8%を除いた21,307組の夫婦による。総計には農林日雇その他の夫婦をも含む。

(備考2) 自営の知的専門職の4年の数字は少數標本の危険がとくに大きい。また林業者の4年の数字は少數標本のため農業者の数字を以って代用してある。

(備考3) ※印をつけた職業集団は他と較べて少數観察の誤差が大きい。

(備考4) 被傭の知的専門職は事務労働者の中から医師と大学高校の教師のみを抽出再掲したものである。

そこでこの4大集団についてその生涯出生児数をみると事務的労働者が2.1人で最も低く、自営業者が2.8人でそれにつき、且つ全国平均の水準にある。筋肉労働者も2.9人でほぼ之に準ずる水準にあるが、農業者は3.5人でやはり相当に高い値をしめしている。

知的専門職に属する自営業者は、特に結婚持続期間5年未満の夫婦が過少で且つその出産力は極端に低いものになつたが、それをそのままとして機械的に計算してもその推計生涯出生児数は2.5人となり、過少と思われる部分を補正するとおそらく2.5~3.0人程度のものになると推定される。即ち一般自営業者とそうかわりはなく、事務労働者とくらべるとはつきりと高い値になる。とくにこの中から開業医だけを取り出してみると、やや小数観察にはなるが、4年で1.6人、9年で2.5人、14年で3.1人、19年で3.5人という具合に、着実に産みつづけていることになる。之に対し事務労働者の中から病院勤務の医師と大学高校の教師とをぬき出してその昭和32年における出産力を生涯出生児数としてとつてみると、1.6人という極めて低い値をしめし、とくに結婚後10年を過ぎた夫婦には全く出生がないのが対照的である。自営の知的専門職の結婚後5年を過ぎてからの十数年にわたる夫婦群の過大ではないがぼつぼつと産みつづけてゆく出産態度は彼らが知的専門職であ

るということよりもむしろ最も恵まれた自営業者であるということと結びついた事実と考えて然るべきものであろう。

筋肉労働者に対して日雇（但し非農林のみ）がより高い値をしめしていることは、後段に解析されるように、筋肉労働者群の中にあってもその社会階層によつて差異があることを示唆するものである。

また農業者は4大群中最も高い値を示しているが、林業者はそれよりもまだ高く、漁業者は更に格段に高い値を示している。どちらも少數観察の誤差はかなり大きいであろうが、傾向的事実としては間違ひのないところであろう。

職業別の差異は以上のようにあるが、しかし各職業群について最近の出産力を戦前とくらべてみると、いずれにおいてもいちじるしい低下が認められる。かりに戦前の水準を今度の調査がとらえた結婚持続期間25～29年の夫婦（即ち昭和3～7年に結婚した夫婦）の現在までの総出生数によつて代表させて比較してみると表8のような結果となる。

表 8 昭和32年出産力による職業別推計生涯出生児数の対戦前比較

職業	(1) 戦前	(2) 昭和32年	(3) (1) — (2)	(4) (2) ÷ (1) × 100
被傭の知的専門職※	3.2	1.6	1.6	50
事務労働者	4.5	2.1	2.4	47
自営の知的専門職※	3.7	2.5	1.2	68
自営業者	4.9	2.8	2.1	58
筋肉労働者	4.8	2.9	1.9	60
日雇（非農林）※	5.0	3.2	1.8	65
農業者	5.7	3.5	2.2	61
漁業者※	5.7	5.2	0.5	92
総計	5.2	2.9	2.2	57

（備考1）夫婦の範囲は表7とおなじ。

（備考2）戦前は今次調査における結婚持続期間25～29年（結婚年次昭和3～7年）の夫婦の出産歴による。

（備考3）※印をつけた職業集団は他に較べて少數観察の誤差が大きい。

戦前水準に対する低下の度合いは出産力の低いところで一層大きいが、落差の幅からみると農業者が事務労働者について大きな値をしめしていることに目が止まる。家族労働を根幹とする農業経営の中でこれだけの出生の抑制が行われるということは、その経営体制の上に相当の変化があり、したがつてまた農家の階層分化の上でもはげしい変動がおきていることを示唆するに足るものである。

## V. 所得または経営規模の差異によつて出産力はどういう傾斜をしめしているか？

職業別にみた戦後出産力の差異は以上のとおりで、いずれも戦前水準にくらべて大きく収縮しているが、しかし職業の差異による出産力の高低の順位は戦前と全くおなじい。しかし各職業集団別にその所得または経営規模別の差異をみると、とくに戦前と対比して、戦後は大きな変貌をとげて

いることがみとめられる。おなじく生涯出生児数の大きさという形で戦前・戦後を対照表示してみると表9のような結果をうる。

表 9 同一職業内の上下階層別にみた生涯出生児数(戦前・戦後の比較)

戦 前		戦 後	
明治44～大正8年に結婚した 夫 婦 の 実 績		昭和32年の出産力から計算さ れた 推計生涯出生児数	
I 農 業 者		II 筋肉労働者	
経営規模	出生児数	経営規模	出生児数
A. 2町以上	6.5	A. 2町以上	3.5
B. 1.5～2町	5.8	B. 1.5～2町	3.5
C. 1～1.5町		C. 1～1.5町	3.2
D. 5反～1町	5.3	D. 5反～1町	3.6
E. 5反未満	5.2	E. 5反未満	4.0
月 収	出生児数	月 収	出生児数
A. 200円以上	5.4	A. 3万円以上	2.8
B. 150～200円	5.3	B. 2～3万円	2.8
C. 100～150円	5.0	C. 1.5～2万円	3.0
D. 50～100円	5.0	D. 1～1.5万円	3.1
E. 50円未満		E. 1万円未満	3.3
III 自 営 業 者		従業員規模	出生児数
營業収益税	出生児数		
A. 50円以上	4.8	A. 30人以上	
B. 25～50円	4.8	B. 10～29人	3.2
C. 25円未満	4.6	C. 5～9人	3.2
D. 免税点以下	4.5	D. 2～4人	2.8
E.		E. 1人	2.6
IV 事務労働者		月 収	出生児数
月 収	出生児数	月 収	出生児数
A. 300円以上	4.5	A. 3(4)万円以上	2.0
B. 150～300円	4.4	B. 2(2.5)～3(4)万円	2.1
C. 100～150円	4.3	C. 1.5～2(2.5)万円	2.3
D. 50～100円	4.0	D. 1～1.5万円	2.4
E. 50円未満	—	E. 1万円未満	2.0

(備考1) 戦後昭和32年の出産力は同年施行の第3次出産力調査による。夫婦の範囲は表6, 7, 8とおなじ。

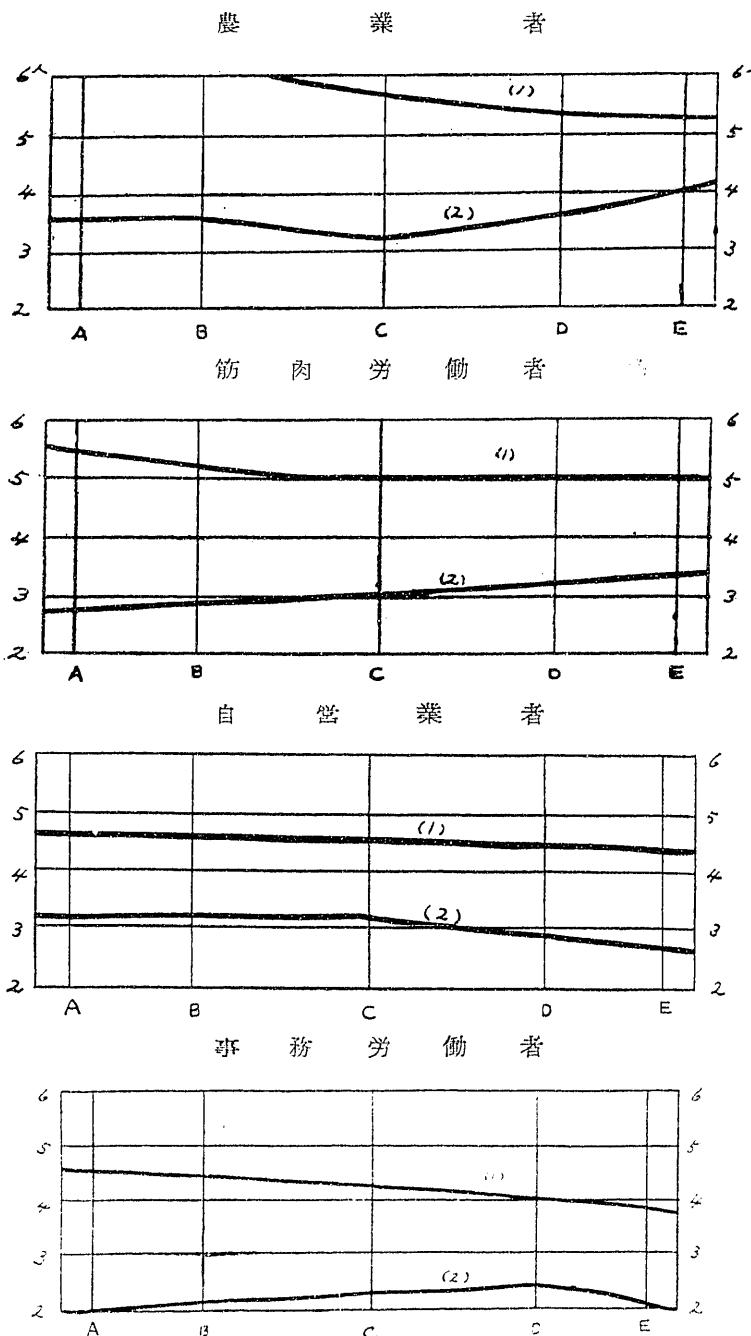
(備考2) 戦前明44～大正8年に結婚した夫婦の数字は昭和15年の第1次出産力調査の結果により、昭和15年1月現在で結婚持続期間20～31年(但し自営業者については20～41年)の夫婦の1夫婦当たり既往出生数をとつてある。なお、戦前の事務労働者は銀行会社員と行政官吏とによつて代表されている数字である。

(備考3) 戦後の事務労働者の月収分類にカッコで示してあるのは夫の年令が40才未満と40才以上の夫婦を別々の基準で分類したことをしめす。

図 2 戦前戦後の差別出産力パターンの推移（社会階層別にみた生涯出生児数の比較）

(1) 戦前大正時代前期に結婚した夫婦

(2) 昭和32年の出産力



(備考) A～EはAを最上とする所得または経営規模の差異をしめす。表9参照。

上掲図2からもその概勢をうかがえるように、戦前はいづれの職業集団を問わず出産力は上層に高く下層に低かつた。いいかえれば出産はまだ比較的に人為的な抑制なしに行われ、したがつてその抑制はその貧しさの度合いに応じてもつぱら社会的に強制されていたことになる。結婚の抑制、過労による流死産の増加などはそのための最も大きな挺子の役目をしたものと考えられる。非合法な墮胎が更にそれに加わっていたであろうこともうたがいない。

このような上に高く下に低い戦前の差別出産力のハクーンは戦後は完全に逆転の方向に変換しようとしている。筋肉労働者や事務労働者、即ち近代的な雇用関係にある一般被傭者の場合はその変換はきわめてはつきりと現われており、所得の上昇につれて出生の抑制は一層きびしく行われていることが認められる。それは出産力がそれぞれの社会集団の標準的な生活水準や生活様式に相応して完全に有意的に抑制されるようになつてきたことの何よりの証拠といえよう。事務労働者の最下層において、筋肉労働者の場合とは反対に、出生の抑制がかえつて極端に強化されていることも、そのような事情を一層はつきりとしめしてくれるものとしてよい。ここに集計されたEクラスとは月収1万円にみたない最低所得者層であるから、これはすでに生活の最低限を割つたものであろう。しかしこの場合でもその所属する職業集団の差異によつて反応の仕方に大きな差のあることは興味ぶかいことの一つであろう。所得の極端に足りない事務労働者群に出生の抑制が極端にはげしいのは経済的余力の絶対的な不足からくる半物理的な強制ともいつてよいものであるが、しかしながらじ事情が筋肉労働者の場合にはかえつて窮乏下の多産という形をとつていることを考えると、現在の日本の所得階級別にみた差別出産力は、直接経済的条件の差異よりも、むしろその変動に制約された生活意識の緊張度の差異によつてより強く決定されているといつてよいことになろう。そしてそれは戦後の日本が国民経済の近代的再編成のためのはげしい階級分解運動の渦中にあることの何よりの証拠といつてよいものである。

そのような事情は農業者の経営規模別にみた差別出産力の戦前・戦後の変貌をみると一層はつきりと納得されよう。農業者の出産力も戦前はきわめてはつきりと富農層に高く貧農層に低かつた。日本の農業が家族労働を根幹としていることを考えると、このような傾向は経営学的にもきわめて当然の形であつた。ところで戦後の日本農民は、土地改革後、すべて独立小所有者としての自由と競争の世界に立つことになつた。農家の上下階層分化の動きもきわめてはげしい。そしてこのような階層分化の分解点が耕作規模の上からみてほぼ1～1.5町層のところにあることを思うと、戦後農民の出産力がこのあたりで最低の値をしめしていることもきわめて当然のことだといえよう。生活意識の緊張度は当然にこのあたりで最も深刻な形をとらざるをえないからである。之に反し富農層では、経営の上でも、また意識の上でも、立ちおくれがあるといつてよく、富農層多産の形をまだ完全に払拭しきれずにいるものと考えられる。根本には近代化のためのはげしい階級的分化があり、そのはげしさが経済的な条件よりもむしろそれに照應した生活意識の緊張度となつて出産態度に影響しているという事情はここにもまたはつきりと実証されているわけになる。

なお、農業者の差別出産力を経営規模で一律に分類することについては単作地帯と裏作地帯とで公平をかき、上層農家が経営規模の比較的大きい東北単作地帯の多産農家によつてより多く代表されることになりはしないかという心配もないではない。しかし特に単作地帯の農家を除いて集計してみても表10のようで、全般的傾向には変化がないばかりか、むしろ一層はつきりした形をとつてゐる。

表 10 全国農家および単作地帯を除いた全農家の昭和32年の農家階層別出産力（推計生涯出生児数）

耕 作 反 別	全農家（表9より再掲）	単作地帯を除いた全農家
A 2 町 以 上	3.5	3.8
B 1.5 ～ 2 町	3.5	3.6
C 1 ～ 1.5 町	3.2	3.1
D 5 反 ～ 1 町	3.6	3.3

E	5 反 未 満	4.0	3.7
	計	3.5	3.4

(備考) 全国は22都府県、そのうち単作地帯として除外された地域は青森、山形、新潟の3県である。

最後に、自営業者においては戦前と戦後でその傾向に変化をみとめがたいが、昭和32年調査における自営業者の階層分類は従業員数というかなり粗雑な基準をとつたので、ここではあまり立ち入つて問題にしないこととする。ただ自営業の世界が、戦後生産体制の近代的改編運動の周辺に取り残された分野として、あるいは近代化の犠牲となる過剰労働力の集積される前近代的な生業分野として、よい意味でも悪い意味でも旧来の安定性を持ちつづけている生業形態であることを考えると、そこに戦前の出産力パターンが最もつよく保存されているであろうことも想像にかたくない。

要之、戦後出産力のパターンは上層に一層ひくく、下層はむしろ出生率低下に立ち遅れるという近代社会に通有の型態に転換した。そして局部的な例外現象もむしろその大局的な変貌をより印象的に確証させるに足るものであつた。全般的な出生の抑制は職業集團別にも、また各職業集團内の社会的階層別にも、上層階級を先頭にして急速度に進行しているという現状にある。そしてこのような近代的差別出生率への転換がさして差別の拡大を伴うことなしに、むしろ、その平準化の傾向をも孕みながら進行していることは特記に値する事実としてよからう。

## VII. 生涯を通じての無子の夫婦はどのくらいいるか？

無子の夫婦が結婚持続期間の経過につれてどのくらい減つてゆくかを今度の調査の結果から集計してみると表11のような結果になる。

表 11 職業別並びに結婚持続期間別にみた無子率(%)  
(集計様式A)

結婚持続 期間(年)	(1) 全夫婦	(2) (1)の内、妻の 結婚年齢30才 未満の夫婦	総 数	(3) (2)の内、夫の職業に異動のなかつた夫婦			
				農業者	自営業者	筋肉労働者	事務労働者
1	32.4	30.1	30.3	22.2	26.8	33.2	37.3
2	18.0	15.2	15.2	7.1	15.0	17.3	20.3
3	13.3	10.7	10.7	6.6	12.8	11.6	13.1
4	9.9	8.1	8.2	4.6	9.4	6.6	12.8
5～9	7.0	5.0	4.9	3.3	4.5	5.5	6.5
10～14	5.3	4.0	3.8	2.6	6.0	3.8	4.2
15～19	4.7	4.2	4.3	2.6	5.5	4.2	4.3
20以上	4.2	4.2	4.0	2.6	4.8	4.2	4.3

生涯を通じて無子でおわる夫婦の割合は、之を結婚持続期間20年以上の夫婦についてみると、全夫婦で4.2%となる。昭和15年の第1次出産力調査で当時妻の年齢45才以上の夫婦の内の無子夫婦の割合は14.6%であったから、生涯無子率は大きく低下したことになるが、不妊夫婦の割合が実質的に低下したのかどうかは断言しがたい。というのはこの間に日本の死亡率は割期的な低下をみており、そして死亡率の低下は有子夫婦の方にずっと有利に作用すると考えられるからである。

ところで上記4.2%の無子夫婦率を職業別にみると、農業者が特に低く、他はほぼ似た値をしめしているが、ただ自営業者がやや高い。なお上掲表には表記されていない少数集団であるが、自営の知的専門職業者においては結婚持続期間20年以上の夫婦52夫婦中7.7%という高い値をしめしていた。また漁業者の場合には該当85夫婦中の10.6%という極端に高い値となる。但しいずれも少数観察としての誤差を考慮に入れて取扱うことが必要であろう。

そこで4つの大職業集団について各職業集団内の上下階層別の差異をみると表12のような結果をうる。農業者の低率は各階層にわたつての傾向であるが、その他の3集団においては大勢として階層の下位にくだるにしたがつて無子率は上昇するという形をしめしている。生涯を通じての無子夫婦率は既に相当高年の夫婦について計量される数字であるから、最近の調査数字もまだ戦前夫婦の実情をしめすに過ぎないが、そうだとすれば無子夫婦率が上層よりも下層に高いという事実も、貧困や過重労働による不妊化が下層の方により強く強要されていたことを実証するものとしてよい。もちろん事務労働者の最上層や、上記の自営の知的専門職にみられる高い無子夫婦率については別途の説明が必要であろう。

表 12 各職業集団内の上下階層別にみた生涯無子の夫婦の割合  
(結婚持続期間10年以上の夫婦100につき)

階層	農業者	筋肉労働者	事務労働者	自営業者
総数	2.6	4.0	4.3	5.4
A	3.0	1.6	5.7	—
B	3.1	2.5	3.6	3.1
C	2.1	4.5	4.2	5.1
D	2.7	5.2	4.2	3.0
E	2.8	6.8	5.6	5.7

(備考) 結婚持続期間10年以上をとつたのはその辺から無子率がほぼ安定すると考えられたからである。

前表の数字参照。階層A～Eは表9の場合とおなじ。

戦後の変化については、ことがらの性質上まだ統計的計測の対象とはなりえないが、上掲表11の数字について結婚持続期間4年あたりの戦後の若い夫婦群における無子夫婦率を職業別にみると相当の格差があり、かつその傾斜は出産力の低いところで高いというような関係にあるので、戦後は、貧困や過重労働による不妊化夫婦のほかに、無子を理想とする極端な子供忌避の夫婦も若干でてきたのではないかと想像されないこともない。もちろん正確な事実の認定にはなお数年の経過を待たねばなるまい。

## VII. 妻の年令別にみると出産力の中心はどの辺にあるか？

以上一貫して昭和32年の出産力を結婚持続期間別に分析してきた。結婚持続期間は妻の年齢と大綱においては一致したものであるが、それが実際にどのような組み合せになつてゐるかを表示すれば表13のようである。即ち半数ちかく43%の妻は25～34才のところに集中しており、この年齢群が結婚持続期間別にはとくに結婚後10年未満の旺盛な出産力の主体を形成していることになる。

そこで妻の年齢別の出生率をみると表14のようで、20～24才層で最も高いが、かりに昭和30年の女子の年齢別有配偶率によつてこれを女子人口1人あたりの出生率に換算してみると、表15の第3

欄の数字がしめすように、むしろ25~29才層で一番大きな活躍をしているという結果になる。

表 13 結婚持続期間および妻の年齢別夫婦数  
(集計様式A)

結婚持続 期間(年)	総 数	妻 の 年 齡							不詳
		20才未満	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	
0	100.0	2.9	57.9	29.6	5.2	2.3	1.2	0.7	0.2
1	100.0	1.1	45.2	42.1	6.3	3.5	1.2	0.6	—
2	100.0	0.9	35.8	49.9	8.7	3.1	1.1	0.5	—
3	100.0	0.2	23.8	58.0	12.2	3.8	1.3	0.7	—
4	100.0	0.1	17.8	61.1	15.1	3.9	1.7	0.3	—
5~9	100.0	0.0	3.5	40.0	41.6	10.3	3.5	1.1	0.0
10~14	100.0	—	0.1	6.0	46.2	37.1	8.3	2.2	0.1
15~19	100.0	—	—	0.3	5.4	47.9	37.4	8.8	0.2
20~24	100.0	—	—	—	0.4	8.8	56.7	33.6	0.5
25~29	100.0	—	—	—	—	0.9	16.7	80.8	1.6
30~34	100.0	—	—	—	—	—	2.6	91.5	5.9
35以上	100.0	—	—	—	—	—	—	80.0	20.0
計	100.0	0.2	7.9	20.5	22.3	18.9	16.2	13.7	0.3

(備考1) 全夫婦による。

(備考2) 本表における結婚持続期30年は結婚後6カ月未満の夫婦にあたる。

表 14 妻の年齢別1夫婦当たり昭和32年の出生数

妻の年齢	全夫婦	(1)	(2)	(3)
		妻の結婚年齢30才未満の夫婦	妻の結婚年齢30才以上の夫婦	
20才未満	0.17	0.17	—	—
20~24才	0.31	0.31	—	—
25~29才	0.25	0.25	—	—
30~34才	0.11	0.11	0.22	—
35~39才	0.05	0.04	0.12	—
40~44才	0.01	0.01	0.04	—
45~49才	0.00	0.00	0.00	—

表 15 昭和32年出産力調査結果の吟味

妻の年齢	昭32年における 1夫婦当たり出生数 (表14より再掲)	(1)	(2)	(3)
		昭30年センサスによる女子有配偶率 (%)	女子人口1人当たり 出生数 (1) × (2)	
15~19才	0.17	1.7	0.003	—
20~24才	0.31	33.0	0.069	—
25~29才	0.25	76.5	0.191	—
30~34才	0.11	84.9	0.093	—

35～39才	0.05	83.5	0.042
40～44才	0.01	80.4	0.008
45～49才	0.00	78.4	0.000
計	—	—	2.030

また、表14にもどつて、妻の年齢別の出生率をその結婚年齢別にみると、結婚年齢が30才未満であつた妻が30～34才の時期に産む子供の数は丁度この年齢期に始めて結婚した妻の出生数の半分でしかない。かりに結婚年齢30才以上の妻の30～34才の時期における出生率をこの年齢層での無作為な妊娠力にちかい水準をしめすものとすると、結婚生活がほぼ5年を経過したころは自然妊娠力の半分は有意的に抑制されているという勘定となろう。

### VIII. 附録 戦前昭和3～7年結婚夫婦の出産歴の分析

この調査は、最初にのべたように、最近昭和32年の出産力を分析することを主目的として行われた。本稿の解析もまたその趣旨にそつて行われ、現存夫婦の出産歴から回顧される過去の出産力の状況については戦前と戦後を比較するに必要な程度で触れるにとどまつた。しかし、すでに一度ふれたように、いわゆる戦前夫婦、即ち戦前に結婚した夫婦で、且つその再生育年齢の全期間を通じて戦前夫婦にふさわしい子供の産み方をつづけた夫婦の出産力を同時に結婚した同一の夫婦群の生涯の出産歴としてつかみうるのは今後の調査ではもはや不可能事となるであろう。そういう意味でも上段に屢々引用された昭和3～7年結婚夫婦の出産歴をさらに多少とも詳しく分析した結果をここにかかげておくこととする。

表16はこの夫婦群の出生児中の死亡児がどのくらいいるかを死亡年齢別に集計したもので、多産ではあるが、死亡のロスも相当に大きい。

表 16 昭和3～7年結婚夫婦の結婚持続期間別出生児数および死亡児数  
(集計様式A)

結婚持続 期間(年)	(1) 出生児数	(2) 死亡児数	(3) 現存児数	(4) 出生児に対する死亡児の割合						
				(4) 死亡年齢別死亡児数						
				出生 児 数	総 数	0～4才	5～9才	10～14才	15～19才	20～29才
1	0.55	0.10	0.45	100.0	18.6	14.0	1.6	1.0	1.1	1.0
2	0.31	0.06	0.25	100.0	19.6	16.0	1.3	0.9	0.3	1.1
3	0.35	0.05	0.30	100.0	15.1	11.3	0.7	1.0	0.3	0.3
4	0.32	0.05	0.27	100.0	14.9	11.9	0.8	0.9	0.8	0.5
5～9	0.28	0.04	0.24	100.0	14.6	11.8	1.7	0.4	0.4	(0.2)※
10～14	0.24	0.03	0.21	100.0	12.9	10.9	1.4	0.3	0.2	—
15～19	0.17	0.02	0.15	100.0	9.9	9.0	0.7	0.2	—	—
20～24	0.04	0.00	0.04	100.0	8.4	8.2	0.2	—	—	—
25～29	0.00	0.00	0.00	100.0	9.1	(9.1)※※	—	—	—	—
計	5.14	0.72	4.42	100.0	14.0	11.5	1.3	0.5	0.4	0.3

\* 20～24才      \*\* すべての夫婦が0～4才の出生児をもつ持続期間に達していない。平均して0～2才の死亡割合にあたる。且つ事例も22子中の2子で極めて少數である。

(備考1) 夫婦数 1,979組。

表17は昭和3～7年結婚夫婦を各年次別に、且つ集計様式Bによつて集計したものである。年次別に再分してみるとこの5年間に出産力は相当めざましい低下傾向をとつていたことがわかる。

表18はとくに前表に昭和2年結婚夫婦を加え、昭和2～4年に結婚した夫婦と5～7年に結婚した夫婦の出産力の差異をみたものである。昭和初頭における出産力の低下傾向には相当に顕著なものがみとめられる。

表19は昭和3～7年結婚夫婦を夫の職業別に農林漁業とその他の夫婦に2大別してその出産歴を集計したものであり、また表20はそれを結婚年次別に再分してしめたものである。

表 17 昭和3～7年結婚夫婦の結婚持続期間別出産力  
(集計様式B)

結婚持続 期間(年)	(1) 1夫婦あたり年間出生数						(2) (1)の累加合計					
	昭 3	昭 4	昭 5	昭 6	昭 7	計	昭 2	昭 4	昭 5	昭 6	昭 7	計
0	0.19	0.16	0.18	0.21	0.18	0.19	0.19	0.16	0.18	0.21	0.18	0.19
1	0.48	0.43	0.50	0.55	0.49	0.50	0.67	0.64	0.68	0.76	0.67	0.69
2	0.30	0.32	0.29	0.29	0.31	0.30	0.97	0.96	0.97	1.05	0.98	0.99
3	0.35	0.35	0.37	0.36	0.31	0.35	1.33	1.31	1.34	1.41	1.29	1.34
4	0.32	0.35	0.27	0.30	0.32	0.31	1.65	1.66	1.61	1.71	1.61	1.64
5～9	0.30	0.29	0.26	0.28	0.27	0.27	3.12	3.11	2.91	3.11	2.94	3.01
10～14	0.24	0.24	0.23	0.23	0.22	0.23	4.31	4.32	4.06	4.26	4.04	4.16
15～19	0.18	0.19	0.24	0.15	0.14	0.16	5.22	5.27	4.76	5.01	4.74	4.95
20～24	0.07	0.04	0.03	0.03	0.02	0.03	5.57	5.47	4.90	5.15	4.83	5.12
25～29	0.01	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	5.60	5.48	4.91	5.17	4.86	5.14

(備考) 夫婦数 (昭3) 279, (昭4) 304, (昭5) 433, (昭6) 461, (昭7) 502, 計1,979組

表 18 昭和2～4年および5～7年結婚夫婦の出産力の比較  
(集計様式B)

結婚持続 期間(年)	1夫婦当たり期間内出生数		(3) (1)-(2)	(4) $\frac{(2)}{(1)} \times 100$
	(1)昭2～4年 結婚夫婦	(2)昭5～7年 結婚夫婦		
0～4	1.62	1.64	-0.02	101
5～9	1.47	1.34	0.13	91
10～14	1.18	1.13	0.05	96
15～19	0.95	0.73	0.22	77
20～24	0.32	0.12	0.20	38
25～29	0.02	0.01	0.01	50
計	5.57	4.98	0.59	89

(備考) 昭和2～4年結婚夫婦は802組、昭和5～7年結婚夫婦は1,396組。

表 19 農林漁業とその他の夫婦別にみた昭和3～7年結婚夫婦の結婚持続期間別出産力  
(集計様式B)

結婚持続	(1)			(2)		
	1夫婦当り年間出生数			(1) の累加合計		
期間(年)	全夫婦	農林漁業	その他	全夫婦	農林漁業	その他
0	0.19	0.18	0.20	0.19	0.18	0.19
1	0.50	0.54	0.48	0.69	0.72	0.67
2	0.30	0.32	0.28	0.99	1.04	0.96
3	0.35	0.38	0.32	1.30	1.41	1.28
4	0.31	0.33	0.29	1.64	1.74	1.58
5～9	0.27	0.30	0.26	3.01	3.26	2.83
10～14	0.23	0.26	0.21	4.16	4.57	3.86
15～19	0.16	0.19	0.14	4.95	5.51	4.54
20～24	0.03	0.04	0.03	5.12	5.72	4.67
25～29	0.00	0.01	0.00	5.14	5.74	4.68

(備考) 夫婦の範囲前表とおなじ。

表 20 農林漁業とその他の夫婦別にみた昭和3～7年結婚夫婦の生涯出生現歴  
(結婚年次別比較)

結婚年次	全夫婦 (a) 実 数	農林漁業	その他
昭和3年	5.60	6.12	5.07
〃4年	5.48	6.01	5.06
〃5年	4.91	5.57	4.41
〃6年	5.17	5.77	4.75
〃7年	4.87	5.44	4.45
(b) 指 数			
昭和3年	100	100	100
〃4年	98	98	100
〃5年	88	91	87
〃6年	92	94	94
〃7年	87	89	88

(備考) 夫婦の範囲前表とおなじ。

## IX. 要 約

1. 第3次出産力調査は妻の年齢50才未満の全国夫婦から1,000分の2の標本を無作為に抽出し、昭和32年11月1日現在の事実について行われた。（したがつて本稿で昭和の何年という場合はすべて前年の11月1日よりその年の10月末日までの1年間のことをいう。）
2. 調査結果の集計は昭和32年における夫婦の出産力を結婚持続期間別に解析し、その累加合計

をとることによつて、最近の出産力を夫婦の生涯における出生児数として計量することを主眼として行われた。と同時に、また、この調査から捉えられた昭和3～7年結婚夫婦の出産歴を分析し、その結果を戦前出産力の基準として採用した。

3. 昭和32年における全夫婦の結婚持続期間別出生率から計算される推計生涯出生児数は2.8人で、昭和3～7年結婚夫婦の出産歴から計算された戦前規模(5.1人)の半分にちかい値に収縮している。

4. 戦前にくらべて結婚に先立つ夫婦関係は増加し、結婚後9カ月未満の出生も増加している。したがつて結婚持続期間1年の出生率は戦前以上に高いが、2年以後においては一貫して戦後が低く、且つその低下は結婚持続期間の長くなるにつれていよいよ決定的なものとなつてゐる。

5. 多子夫婦の出生はいちじるしく抑制されるようになつた。第5子以上の出生の全出生中に占める割合は、戦前夫婦では30%にちかかつたのに対し、昭和32年では10%を大きく割つてゐる。その職業集団別の分析は本文中にふれなかつたが、出産力の最も低い事務労働者においては3.3%という値をしめしていた。今後の出産力の推移は主として第3～4子、とくに第3子に対する親の態度いかんにかかつてゐるといつてよい。

6. 昭和32年の出産力を生涯出生児数の形で職業別にくらべてみると、事務労働者が2.1人で最も低く、自営業主(2.8人)と筋肉労働者(2.9人)がほぼ全国平均値のところにあり、農業者は3.5人で最も高い。その高低の順位も戦前とおなじであるが、但しいずれの集団においても戦前にくらべて大きく低下している。

7. 各職業集団内で所得または経営規模別の差異をみると、戦前は上層に高く下層に低かつた出産力の傾斜は完全にその傾向を逆転しようとしてつある。このような差別出産力パターンの転換は事務労働者や筋肉労働者のような近代的雇用関係にあるものにおいて特に典型的にあらわれているが、農業者においてもそのような転換運動の進行しつつあることは確認され、戦後日本農業の体質的改革の影響を想わせるに足るものがある。之に反し自営業者群においては、調査の方法に若干の粗漏もあつたが、あまりはつきりした変貌はみとめがたいようである。総じて、戦後国民経済の近代的再編成に伴うはげしい階級的分化を背景として、階級的地位の上下に対応した生活意識の緊張度が出生抑制の度合いを決定しているといつてよいような状態にある。

8. 生涯を通じての無子夫婦の割合については、ことがらの性質上、まだ戦後の傾向を云々できる時期でないが、従来の不妊夫婦に加えて有意的な無子夫婦がふえそうな兆しもないではない。

9. 妻の年齢からみると最近の出産力の主たる担い手は25～29才層のところにある。一方には結婚年令の上昇が、他方には高年層でのきびしい出生抑制が出産力の主体を今まで以上にこの年齢層に集中させているといつてよい。

10. 昭和32年の出産力は人口の純再生産率を丁度1前後に保つ程度のものであつた。それがもつと収縮することが望ましいか、それとも逆に出生抑制に若干の手直しが必要であるかの政策論的分析は本稿の範囲をこえたことである。しかし今後多産夫婦は現在以上に減少するであろう。しかし将来の高年夫婦は現在よりも既存の子供数が少ないのであるから、それだけ高年夫婦の出生率は上昇する可能性もある。したがつて今後の日本の出生率の推移を大きく左右するものは若い夫婦の結婚後数年間の子供の産み方であろう。そして現在の日本が直面している適齢期人口の激増期に現在の出生率を大きく反騰させずにするまかの岐れ目も、現在以上の晩婚がむつかしい以上、結局はそこに帰着するのではないかと考えられる。